

令和5年度

2月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和6年2月8日

## 1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第29号」及び「議題第30号」、「議題第31号」、「議題第32号」、「議題第33号」については、後日公表されるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

## 2 前回の会議録の承認

教育長から、令和5年度1月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ出席者全員で異議なく承認した。（一部訂正内容についても承認）

## 3 その他

### ◎ その他① 市町村立学校の設置・廃止等について

#### 義務教育課長

（資料に沿って説明）

説明は以上です。

#### 教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

#### 島原委員

美郷南学園については、統合によって設備はそのまま使用するというのですが、余った教室や設備は出てこないのでしょうか。また、施設等の活用方法に変化はないのでしょうか。

あわせて、児童生徒の通学方法はどうなるのか教えてください。

#### 義務教育課長

これまでも美郷南学園は、施設一体型の小中一貫校でしたので、ハード面については変わりがなく、ソフト面については、教職員が義務教育学校に赴任するという意識の変化が出てくると思われます。例えば、中学校の先生が小学校の授業を見たり、小学校の高学年の段階から教科担任制を取り入れたりするなどの取組ができるのではないかと期待しております。

通学についても、これまでどおりです。

#### 教育長

南郷小学校と南郷中学校を小中一貫校にする際に、小学校と中

学校のどちらに寄せたのですか。

**義務教育課長**

中学校に寄せております。

**教育長**

つまり、中学校にすでに小学校と中学校がある形で小中一貫校があり、学校の名称が変わっただけで校舎は変わらないということであります。

**教育長**

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他② 宮崎県「教育の情報化」推進プランについて

**教育政策課長**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

**教育長**

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

**柳委員**

5ページの4(2)②次期校務支援システムへの移行については何年くらいという目途があるのでしょうか。

**教育政策課長**

次期校務支援システムについては、令和8年度に移行する方向で進めているところであります。

**柳委員**

6ページの取組指標の4に、他校種の教員が参観した学校の割合が出てきていますが、学校間連携推進の一つとして、校種を超えた授業参観を県として考えているのか、それとも学校に任せているのかについて教えてください。

**教育政策課長**

エリアミーティングにおいて、ICT活用に関する優良事例を横

展開していくことが重要であると考えておりますので、これについては県が段取りをしているところであり、次年度以降も行っていく予定であります。

この他、学校独自に自発的に行っているものもあると聞いております。将来的にいつでも学校間のやりとりができるようにしていきたいと考えております。

また、5ページの2に記載している教職員の共通ドメインのアカウントを配付することで、広く県内の学校とのやりとりができるようにしておりますので、授業を参観しやすい体制整備を今後も進めていきたいと考えております。

### **松山竜也委員**

「教育の情報化」推進プランについて、3回の改訂委員会を行い、丁寧に且つスピーディーに検討していただいていることがありがたいです。ICTの積極的な活用により、個別最適な学びや協働的な学びが充実され、今後、大学入試共通テスト等で追加される「情報」への取組の充実が期待されると思います。

一方で、気になるのは、児童生徒のデジタルリテラシーの教育の浸透度や、外部者による不正アクセス等により個人情報が出てしまっていることです。6ページに記載されている令和9年度の目標値が87%の指標もありますので、少しでも早く100%へしていただきたいと考えております。

### **教育政策課長**

情報モラル教育に関わる内容については、GIGAスクールが出た段階で大きな柱の一つとしてされてきました。5ページに、「GIGAワークブックみやぎ」の活用と記載しておりますが、これは小学校下学年と小学校上学年、中学校・高等学校の3つに分かれて構成されており、例えば、「こういうことをすると人は嫌な思いをする」や、「いろいろな情報の中から正しい情報を取り出す方法」等を分かりやすく整理したものになっております。

今年度から各学校へ周知し、児童生徒への情報モラル教育において活用を進めているところであります。

### **松山竜也委員**

オンラインでのデジタル痕跡の重大さや、インターネットを介して生成されるデータ全般を理解していくために、年齢に応じた表現でワークブックを作られているということを理解いたしました。

## 松山郁子委員

5 ページの基本目標の前提となる留意すべき視点が、推進項目にどのように反映されているのか教えてください。

## 教育政策課長

推進項目については具体的な取組を整理したところではありますが、改訂委員会において、向かう姿勢がこの4項目では分かりにくいという御意見を委員から受けました。例えば、「ICTを使うことが目的となっているのではないか」という御意見がありましたので、16 ページ及び17 ページに基本的な考え方を記載いたしました。そこには、ICTを使う、使わない関係なく、教育振興基本計画にある「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」という大きな方針が前提にあり、そして、学びに向かう姿勢として「ひなたの学びの推進」があるということに記載しております。

特に、ICT関連で留意すべき事項を17 ページに記載しており、ICTは目的ではなく、1つの道具であるとしております。これまで行ってきた教育実践とICTを掛け合わせることで、より授業改善につなげていくために留意すべき視点としてまとめております。

推進項目については、留意すべき視点に具体的につながっているものではありませんが、例えば、推進項目1の「ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成」では、ICTの強みを最大限に生かした授業改善が留意すべき視点にある、児童生徒の資質能力を高めるためにICTを活用するという部分とつながっているところであると考えております。

また、推進項目2から4については、授業改善に向けた教職員のICT活用指導力の向上や、ICTを活用するための環境整備、そして、県内全域で取り組んでいくための推進体制の整備として整理しております。

## 松山郁子委員

推進プランなので、基本的な目標と留意すべき視点がつながっていないと、留意点が生かされないのではないかと思います。教育政策課長が言われたことを説明として明記してみてもはどうでしょうか。

## 教育政策課長

広く周知する際には、概要を1枚にまとめて作成することになると思いますので、分かりやすく整理して提示したいと思います。

## 松山郁子委員

具体的に分かった方がよいと思いますので、是非よろしく願いいたします。最終目標が何か分かった方がよいと思いますので、留意すべき視点の2「ベストミックスを生み出すICT活用」と、3「令和の日本型学校教育の実現に向けたICT活用」については、今までの教育を基に、アナログとデジタルのミックスと理解していますが、留意すべき視点の2と3の違いを教えてください。

## 教育政策課長

確かに留意すべき視点の2と3はよく似ていると思います。3の令和の日本型教育については、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進めるという、国が進める大きな理念として記載しております。

2については、これまでこれがよいと進めてきた教育実践がありますが、そこにICTの特徴を加えれば、よりよい授業が実現するのではないかという考えで記載しております。

つまり、2については、今までの授業にICTを使ってよりよくしましょう、3については、国が進める大きな理念に沿って、ICTを積極程に活用しましょうということで、分けて記載しております。

## 教育長

教育委員からいただいた御意見は、この推進プランをどうやって学校現場で活用してもらえるかということに関わってくると思います。留意すべき視点1は、推進項目1と関わっており、留意すべき視点2のベストミックスは、推進項目2に関わり、留意すべき視点3の令和の日本型教育の実現は、推進項目1から4に関わるものだと思います。改めて、関連を整理して議会等にも伝えていく必要があると思います。

本県の推進プランの特徴としましては、情報モラルの件を小学校の下学年と上学年、中・高生の3つに分けてワークブックとしてまとめて作成したことが挙げられます。

もう一方で、エリアミーティングにおいて、県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の担当者が集まって話し合い、小学校の学びが中学校に分かったり、中学校で学習したことが高校でどう生きるかということが分かったりして、教員の学びにおいても意義があり、その学校だけで悩んでいたことが共有できるということも、本県の特徴の1つだと思います。

6ページの取組状況の確認の4「ICTの活用に関する授業公開

に他校種の教員が参観した割合」については、はじめに県が仕組みを示して、その後、市町村が自走し始めるという考え方もあると思います。はじめはモデル校で実践したことを参観してもらい、徐々にモデル校を増やしていくなど、この部分の回答についても準備が必要だと思えます。今後、伝え方を検討してほしいと思えます。

### 教育政策課長

留意すべき視点がどこにつながっているのか分かるように見せる工夫をしていきたいと思えます。

### 島原委員

全体像がぼやかされている感じがします。ICTの活用ありきで書かれている感じがします。現行の教育実践に加えてICTを活用してできることを整理してまとめる必要があると思えます。ICTは情報へのアクセスがいつでも誰でもできるということや、部分的な理解だけではなく全体的に捉えられるといったメリットがあると思えますので、教育とどうつながるかを明らかにできるとよいと思えます。企業においても欠けていた部分があると思えますので、ICTの導入によって改善できることも出てくると思えます。

ICTはデータをどう分析して活用するということが大事だと思えますので、その視点はもっておくべきだと思えます。

### 教育政策課長

ICTの特徴として、時間的・空間的な制約を超えて、やり取りが可能であるということが挙げられます。また、双方向にコミュニケーションをとれるということや、アウトプットをする際に、カスタマイズを子どもでも行いやすいということが挙げられます。

そういった特徴を表現することが不足しています。例えば、支援を要する児童生徒にこういったICT活用が有効であることや、不登校の児童生徒の対応も含め、本文に含めているつもりですが、まだ分からない部分があると思えます。こういった特徴を生かして、こう活用するということが分かるように記載していきたいと思えます。

また、教育データの利活用については、学習履歴や教員の指導履歴など、ばらばらに使っているものをより効果的に使えるようにしていきたいと考えております。教育データをどのように活用していくのか研究していきたいと思えます。

### 島原委員

推進プラン 18 ページのベストミックスの一覧に、ICTが加わることで何がどう変わるのかということがわかるとよいなと思います。また、データの解析については、データを集めるだけではなく考察するということが教育では必要になると思います。

### 教育長

今の御指摘はデータサイエンスに関わるものであり、すでに取り組み始めている学校もありますし、高等学校の「情報Ⅰ」だけではなく「情報Ⅱ」まで授業が進むなかで、更に深まっていくものでありますので、今後、高校教育課が学校と連携しながら、こういった学びを進めていくことを検討しているところであります。

### 木村委員

6 ページの「1人1台端末を家庭で利用できるようにしている学校の割合」という取組指標の令和9年度の目標値が75%になっていますが、他の目標値は100%になっているなか、なぜ低い設定になっているのか教えてください。

### 教育政策課長

最終的には100%を目指していきますが、全国的に見ましても持ち帰りのリスクの整理が問題になっておりまして、トップレベルの東京都の中学校では75%であり、全国平均では、小学校が28.9%、中学校が38.2%となっており、本県はその数値を下回っている状況であります。まずは、トップレベルの東京都を目指すという意味で、75%に設定したところです。

### 教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

## ◎ その他③ 教育委員の県外視察について

### 島原委員・柳委員

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

**教育長**

御報告ありがとうございました。

それでは、この件については、これで終わります。

他に何かありますか。

**◎ 次回会議の日程等について**

**教育長**

それでは、次回定例会は、3月13日、水曜日、14時からとなっておりますのでよろしく申し上げます。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。

(15:08)